

応募期限：令和7年2月28日（金）までをお願いします。

鳥取県中部地域公共交通計画（案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県及び鳥取県中部地域の市町等で構成する鳥取県中部地域公共交通協議会では、より利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの姿を目指し、平成30年3月に鳥取県中部地域公共交通計画（策定時は中部地域公共交通網形成計画）を策定しました。そして、本計画に基づき、通勤・通学向けのバス路線の新設や、通院や買物、観光に利用しやすい運行経路への見直し等を実施してきました。

この度、現在の計画が期間満了となることから、令和7年度以降の新たな「鳥取県中部地域公共交通計画」の案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

鳥取県中部地域公共交通計画（案）の概要

交通トリピー



1 計画期間

令和7年（2025年）4月～令和11年（2029年）3月（5年間）

2 本計画が目指す地域の将来像

生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実で暮らしやすさを実現し、訪れる方にも優しくいつまでも住み続けられる中部地域

3 基本方針・目標

○基本方針1

持続可能な運行体制の確立



- ・目標1 バス路線の効率化
- ・目標2 多様な運行の担い手確保

○基本方針2

移動ニーズに対応した運行体制・環境の充実



- ・目標3 地域内交通の充実
- ・目標4 快適な通学環境の整備
- ・目標5 観光移動環境の充実
- ・目標6 誰もが使いやすい公共交通の環境整備

○基本方針3

まちづくりとの共創・交通DX推進による利便性向上



- ・目標7 公共交通と他分野との共創
- ・目標8 交通DX・GX（※）の推進と公共交通利用促進

（※）DX（デジタルトランスフォーメーション）…デジタル化によって既存の仕組み等に変化をもたらすこと

GX（グリーントランスフォーメーション）…脱炭素社会に向け、クリーンエネルギーの活用等に取り組むこと

計画(案)の閲覧方法

- ・県庁交通政策課のウェブページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/274380.htm>) からダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ウェブページはこちら→



応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

《応募・問合せ先》

鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7641
ファクシミリ：0857-26-8107
電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

【鳥取県中部地域公共交通計画（案）

に対する意見応募用紙】

《応募先》

鳥取県庁 交通政策課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7641

ファクシミリ：0857-26-8107

電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上